

平成27年第3回にかほ市議会定例会会議録（第1号）

1、平成27年6月11日第3回にかほ市議会定例会がにかほ市役所象潟庁舎議場に招集された。

1、招集議員は次のとおりである。

2 番	渡 部 幸 悦	3 番	佐々木 雄 太
4 番	佐々木 正 明	5 番	奥 山 収 三
6 番	伊 藤 知	7 番	伊 藤 竹 文
8 番	飯 尾 明 芳	9 番	市 川 雄 次
10 番	佐々木 弘 志	11 番	佐々木 平 嗣
12 番	小 川 正 文	13 番	伊 東 温 子
14 番	鈴 木 敏 男	15 番	佐々木 春 男
16 番	宮 崎 信 一	17 番	加 藤 照 美
18 番	佐 藤 元 昭	19 番	佐 藤 文 昭
20 番	菊 地 衛		

1、本日の出席議員（ 19 名 ）

2 番	渡 部 幸 悦	3 番	佐々木 雄 太
4 番	佐々木 正 明	5 番	奥 山 収 三
6 番	伊 藤 知	7 番	伊 藤 竹 文
8 番	飯 尾 明 芳	9 番	市 川 雄 次
10 番	佐々木 弘 志	11 番	佐々木 平 嗣
12 番	小 川 正 文	13 番	伊 東 温 子
14 番	鈴 木 敏 男	15 番	佐々木 春 男
16 番	宮 崎 信 一	17 番	加 藤 照 美
19 番	佐 藤 文 昭	20 番	菊 地 衛

1、本日の欠席議員（ な し ）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 佐 藤 信 夫 班 長 兼 副 主 幹 加 藤 潤
主 事 須 田 拓 也

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	横 山 忠 長	副 市 長	須 田 正 彦
教 育 長	齋 藤 光 正	総 務 部 長 (危機管理監)	齋 藤 均
財 務 部 長	佐 藤 正 春	市 民 福 祉 部 長	伊 東 秀 一
農 林 水 産 建 設 部 長	佐 藤 正	商 工 観 光 部 長 (雇用対策政策監)	佐々木 敏 春
教 育 次 長	齊 藤 義 行	ガ ス 水 道 局 長	高 橋 元
消 防 長	伊 東 善 輝	会 計 管 理 者	齋 藤 洋
総 務 部 総 務 課 長	齋 藤 隆	企 画 課 長	佐々木 俊 哉
財 政 課 長	佐 藤 正 之	象 潟 市 民 サ ー ビ ス セ ン タ ー 長	田 中 義 樹
市 民 課 長	渋 谷 憲 夫	農 林 水 産 課 長	佐 藤 克 之
建 設 課 長	藤 谷 博 之	商 工 課 長	齋 藤 和 幸
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	浅 利 均	白 瀬 南 極 探 検 隊 記 念 館 長	佐 藤 豊 弘

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第1号

平成27年6月1日（木曜日）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 市政報告
- 第4 報告第3号 繰越明許費の報告について
- 第5 議案第50号 にかほ市で名誉市民を授与することについて
- 第6 議案第51号 にかほ市で顕彰を授与することについて
- 第7 議案第52号 平成27年度にかほ市一般会計補正予算（第2号）について
- 第8 議案第53号 平成27年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第1号）について
- 第9 議案第54号 平成27年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 第10 議提第9号 地方創生に関する調査特別委員会設置に関する決議

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第1号に同じ

午前10時06分 開 議

●議長（菊地衛君） ただいまの出席議員は19人です。定足数に達していますので、会議は成立します。ただいまから平成27年第3回にかほ市議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、18番佐藤元議員、19番佐藤文昭議員を指名します。

日程第2、会期の決定の件を議題にします。議会運営委員長の報告を求めます。6番伊藤知議会運営委員長。

【議会運営委員長（6番伊藤知君）登壇】

●議会運営委員長（伊藤知君） おはようございます。平成27年6月4日に議会運営委員会を開催し、平成27年第3回にかほ市議会定例会に上程される議案の要旨の説明を受けました。

当定例会に上程される議案は、報告1件、顕彰等に関する議案2件、予算関係の議案が3件の計6件です。

議案第50号にかほ市で名誉市民を授与することについて及び議案第51号にかほ市で顕彰を授与することについては、私個人に関する議案でありますので、以前、平成22年9月にも、同等の議案に関しては委員会付託になじまない案件とのことで本会議にて結審していることから、当議案第50号及び51号は、本日議案の要旨の説明後、委員会付託せずに6月18日の本会議において、質疑、討論、採決を行うことと決しております。

以上のことにより、各常任委員会の付託は付託表（案）のとおり、総務常任委員会には付託議案はなし、教育民生常任委員会には議案第53号の1件、産業建設常任委員会には議案第54号の1件、一般会計予算特別委員会には議案第52号の1件を付託することと決しております。

次に、陳情に関しては、産業建設常任委員会で継続審査となっている陳情7号の審査を、陳情第10号少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための2016年度政府予算にかかる意見書採択に関する陳情は、教育民生常任委員会での審査をお願いすることを決しております。

以上により委員会は、委員会付託日を含め4日間とすることと決しております。

一般質問は7名の方から提出されておりますので、6月15日4名、6月16日3名とし、議長より確認をいただいております。

以上のことより、本平成27年第3回にかほ市議会定例会は、本日6月11日より6月24日までの14日間と決しておりますので、報告いたします。

●議長（菊地衛君） これから議会運営委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 質疑なしと認めます。これで議会運営委員長の報告に対する質疑を終わります。

す。

お諮りします。会期は、議会運営委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。したがって、会期は議会運営委員長の報告のとおり、本日から6月24日までの14日間に決定しました。

日程第3、市政報告を行います。これを許します。市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） おはようございます。今日からの6月定例会、よろしくお願いをいたします。それでは、市政報告をいたします。

最近の市政についてであります。

はじめに、平成26年度の一般会計決算見込みについてであります。

歳入が約148億4,300万円、歳出が約145億3,600万円で、おおよそ3億700万円の黒字決算となる見込みであります。

平成27年度の課税状況について申し上げます。

5月末現在、軽自動車税の調定額は、前年同期とほぼ同額の6,097万円となっております。

固定資産税については、3年に一度の評価替えのため、調定額で前年同期比4.5%、約6,140万円減の12億7,800万円となっております。

個人市民税については、5月中旬に給与からの特別徴収分の税額を通知しておりますが、調定額は前年同期比2.5%、1,800万円増の約7億2,200万円となっております。この増額は、市内主要企業等の業績が好調なこともあり、給与所得者の所得額が前年度と比較して増加したものと捉えています。

なお、個人市民税の普通徴収分及び年金からの特別徴収分が確定するのは6月中旬となりますが、退職分を除いた個人市民税の調定額は、給与所得が伸びたものの農業所得が大幅に減少したため、前年度並みの9億3,000万円前後と見込んでおります。

滞納整理についてであります。

厳しい経済情勢下において、平成25年度以前の滞納繰越分は、国民健康保険税を含む市税全体で、収納率18.6%、前年度比2.6%、905万円の増となっております。

今年度においても、県との合同催告や「収納対策推進本部」を核として、徴収体制の強化を図ってまいります。また、納税相談の充実を図りながら、市民への納税意識の高揚に努めてまいります。

市内の経済状況についてであります。

1月から3月までの本市景況調査によると、前年同期と比較して「悪化」が21社、「好転」が14社、今後の業況見通しにおいても、「悪化」が12社、「好転」が6社となっており、一部の業種で業況が回復しつつあるものの、依然として原材料費等の高止まりや消費意欲の低迷などにより、回復感が見られない状況となっております。

製造業においては、「好転」と「悪化」が前年同期比で9社対6社となっており、特に機械加工では受注が活発で、前期との比較においても緩やかな回復が続いております。

また、飲食・宿泊・運輸並びに卸売・小売・サービスについては、消費増税前の駆け込み需要が

見られた前年同期に比較し、「好転」4社、「悪化」12社と厳しい状況が続いておりますが、運輸など一部においては、製造業の業績回復に合わせて回復基調も見られます。

一方、建設業においては、大型工事の受注により、前年同期と比較し「好転」との企業がある一方、震災関連工事の受注減などにより「悪化」との回答もあり、「好転」1社、「悪化」3社、今後の業況見通しにおいても、「不変」「悪化」がそれぞれ2社で、人手不足や原材料費等の値上がりなどが懸念されるところであります。

市内の雇用状況についてであります。

ハローワーク本荘管内の有効求人倍率は、4月末現在で0.63倍となり、前年同月比で0.16ポイント増加しておりますが、県全体の平均1倍と比較すると0.37ポイント下回っております。

本市高校生の就職状況であります。

今春卒業した本市在住の高校新卒者は234人で、そのうち27%に当たる63人が就職し、社会人としてスタートしております。

就職率は100%で、就職地は県外25人、県内38人、県内のうち、市内への就職は28人となっております。

県内就職者の主な業種は、製造業に13人と最も多く、次に公務員6人、建設業に4人となっております。

前年と比較すると、新卒者数で41人の減、就職者数で30人（県内13人、県外17人）の減となっております。

ハローワーク本荘管内の今春高校新卒者に対する求人事業所数は、昨年と比較して18社（22.8%）増の97社で、求人数は113人（59.2%）増の304人となっており、事業所数、求人数ともに増加傾向にあります。

景気の回復基調による期待感から企業の採用意欲が増したものの、反面、生徒数と就職希望者の減少などにより、求人数を充足できない事業所が出ている状況にあります。

株式会社プレステージ・インターナショナル・秋田BPOキャンパス・にかほ brunch の稼働状況についてであります。

6月1日現在で99名が雇用されており、うち75名が「元にかほコールセンター」の社員で、仁賀保・象潟両事業所を活用して事業展開しております。

現在の業務内容は、仁賀保事業所では宿泊予約関係の業務を、象潟事業所では保険査定業務及びロードサービスサポート業務を行っております。

今後、両事業所を活用して150人程度までの増員計画もあります。

また、象潟事業所については休憩室を会議室にする必要があり、休憩室が手狭な状態であることから、今後、増築等の支援をしてまいりたいと考えております。

株式会社栄田の新工場建設についてであります。

同社は、新規事業の立ち上げに向けて準備を進めておりましたが、このたび、食品製造業（畜産系エキス製造）の新工場建設に向けて、6月より造成工事に着手しております。場所は、象潟町小滝地内で、敷地面積は約2万8,000平方メートル、うち造成面積は約9,800平方メートル、工場等の建築

面積は約950平方メートルとなっており、12月の完成を目指しております。

新規雇用者は10人程度を計画しており、市でも工業振興条例の奨励措置等により支援してまいりたいと考えております。

TDK株式会社の稲倉工場に新たな工場建設についてであります。

北部工業団地の稲倉工場に新工場建設が始まり、6月9日に安全祈願祭が行われております。

新しい工場の建設地は、にかほ市象潟町字立石4-3、建物は一部2階建て、延床面積は約1万5,000平方メートルで、主な事業は、フェライト材料及びフェライトコアの開発、設計並びに製造となっております。

来年夏の竣工を予定しており、量産開始は来年末を計画しています。

同時に建設を進めている由利本荘市万願寺の本荘工場と合わせて、約250億円が投資されています。

雇用促進住宅「仁賀保宿舍」の廃止に伴う譲渡についてであります。

全国に約1,300カ所、秋田県にも13の市町に24カ所ある雇用促進住宅は、独立行政法人「高齢・障害・求職者雇用支援機構」が運営し、平成19年6月22日の閣議決定で、遅くとも平成33年度まで、すべて廃止することになっております。

このことについては、平成19年に同機構から本市への譲渡に関する説明があり、その翌年、譲渡・廃止時期の通知があるなど、当時市議会にも説明したところでありますが、このたび、本市への譲渡受け入れ意向の最終確認通知がありました。

「仁賀保宿舍」は、昭和54年建築の鉄筋コンクリート5階建ての建物3棟からなり、3棟合わせて80戸、現在の入居者は29世帯となっております。

譲渡受け入れの可否については、「仁賀保宿舍」を市営住宅として活用できないかなど検討してまいりましたが、現在の市営住宅も空き部屋が全体で30戸余りあることや、「仁賀保宿舍」は建築後約35年経過し、今後も老朽化に伴い維持管理の経費が莫大にかかることが見込まれることなどから、譲渡は受けないこととしました。

市が譲渡を受けないことにより、施設を運営する機構では、約2年間かけて、入居のまま民間売却に取り組むこととなります。民間への売却が決まれば、現在の入居者の居住条件は最低8年間保障されますが、決まらなければ計画どおり平成33年度までに廃止され、入居者は退去することとなります。その場合は、市営住宅等をあっせんするなど、引き続きにかほ市に住んでいただくよう、可能な限り配慮してまいります。

にかほ市プレミアム付き共通商品券事業についてであります。

国による地域活性化・地域住民生活等・緊急支援のための交付金事業の一つとして、地元の消費喚起、地域内での購買による消費拡大、地域経済の活性化を目的としたプレミアム付き共通商品券の発行事業を、にかほ市商工会が事業主体となって行います。

1,000円分の商品券12枚が1セットになった、1万2,000円分の商品券を1万円で販売します。発行総数は1万セットで総額1億2,000万円のうち、プレミアム相当分の2,000万円が交付金対象となります。発売日は7月22日で、にかほ市商工会の金浦本所、象潟・仁賀保の各支所が販売窓口となります。

商品券は、にかほ市内の取扱加盟店で今年いっぱい利用できますが、現在、商品券の取り扱い加盟店を募集しております。商品券及び取り扱い加盟店の募集については、広報6月15日号で周知してまいります。

地方創生関係についてであります。

国の「まち・ひと・しごと総合戦略」を受け、「にかほ市人口ビジョン」「にかほ市総合戦略」の策定作業に取り組んでおります。

職員によるプロジェクトチームと、各界からの代表や一般公募による戦略策定委員会を組織し、協議を重ねながら10月の素案完成を目指してまいります。

仁賀保高原・風力発電株式会社からの協力金についてであります。

これまで同社からの協力金は200万円でありましたが、今年度から1,000万円増額し、1,200万円にする申し出を受けましたので、本定例会に関係予算を提案しております。

ふるさと納税についてであります。

全国적으로お礼の特産品が話題となっており、県内においても特産品を充実させている団体が納税額を大きく伸ばしていることから、本市においても8月から市内事業者からの特産品をお礼としてお返しすることとし、あわせてインターネットによる納税と特産品の申し込みを開始する予定であります。

これにより、寄附金の獲得とともに全国へ本市特産品の魅力発信、販売促進を図ってまいります。

国際交流事業についてであります。

アメリカ・ショウニー市からの中学生訪問団を、7月31日から8月5日の日程で受け入れします。今年度は盟約締結から25周年を迎えることから、大人の訪問団4名も同時に受け入れする予定であります。

派遣事業では、アナコーテス市へ市内中学生を、8月4日から11日の日程で派遣します。訪問団員は既に選考を終え、これから訪問に向けた研修を実施してまいります。

鳥海山・飛島ジオパークについてであります。

本年4月から象潟庁舎で、協議会事務局が業務を開始しております。事務局職員は、構成市町から1名ずつと専任研究員1名の5名体制で、基本計画の策定、調査研究活動、受け入れ態勢の整備、広告宣伝活動など、各種事業に着手しております。

事務局の事業のほか、構成市町それぞれでも事業を展開することとなっており、本定例会に関係予算を提案しております。

災害協定についてであります。

4月15日に、にかほ市保育協議会と「粉ミルク等の備蓄管理に関する協定」を締結しました。

市内9つの保育園は、市が提供する粉ミルク等を使用と補充を繰り返すローリングストック方式により備蓄し、大規模災害時には期限切れのない備蓄品を拠出していただきます。

また、5月22日には秋田県LPガス協会と、6月4日にはみちのくコカ・コーラボトリング株式会社と、それぞれ災害協定を締結し、大規模災害時には物資や機材が供給されます。

老人憩の家午ノ浜温泉の改修工事についてであります。

機械設備の故障で休館するなど市民に御不便をおかけしてまいりましたが、設備を全面的に改修することといたしました。

工事期間は5月11日から7月31日までで、期間中は全館休館となりますので御理解と御協力をお願いします。

「子育て世帯臨時特例給付金」についてであります。

昨年度に続き実施することとしました。6月下旬に給付対象の可能性のある世帯に申請書等を郵送し、7月1日から受付を開始する予定であります。受付後、受給資格の審査を行い、10月以降に1人当たり3,000円の給付金を支払いできるよう準備を進めています。

本市では、約3,000の方が対象になると見込んでおります。

「生活保護の状況」についてであります。

今年の3月31日現在、本市の生活保護受給世帯は131世帯で、被保護者数は188人です。前年同期と比較して、世帯数で3世帯の減、人数では9人の減となっております。

また、平成26年度中に行った面接相談件数は延べ37件で、保護申請に至ったのが21件、そのうち、新たに保護を開始したのが15件となっております。

地域経済や雇用状況など緩やかに回復傾向にありますが、引き続きハローワークなどの関係機関と連携・協力し、きめ細かい生活支援、就労支援に努めてまいります。

「臨時福祉給付金」についてであります。

昨年度に続き実施することとしました。7月下旬に給付対象の可能性のある世帯に申請書等を郵送し、8月3日から受付を開始する予定であります。受付後、受給資格の審査を行い、10月以降に1人当たり6,000円の給付金の支払いを開始することにしております。

本市では、約4,300の方が対象になると見込んでおります。

戦没者遺族等に対する「第10回特別弔慰金」についてであります。

4月1日より申請を受け付けておりますが、5年償還で額面25万円の国債は、早い人で12月以降の受領予定となっております。

本市での申請件数は、約600件と見込んでおります。

「生活困窮者自立支援事業」についてであります。

生活困窮者自立支援法の施行に伴い、本市においては自立相談支援事業、就労準備支援事業、家計相談支援事業をにかほ市社会福祉協議会に委託し、4月1日から「にかほ市総合生活相談室」を開設し、相談支援を実施しております。

本人の状況に応じた包括的かつ継続的な相談支援の実施等、いわゆる「第2のセーフティネット」の強化・整備に努めてまいります。

熱回収施設等建設工事についてであります。

5月末現在の進捗率は約13.1%で、現在、最深部のごみピットの躯体を完了し、本体基礎部分の地盤改良を行っており、順調に工事が進んでおります。

稲作の状況についてであります。

5月に入って始まった田植え作業は、5月16日頃にピークを迎え、その後天候に恵まれたこともあ

り、苗の活着は順調に推移しております。

また、27年度の需給調整実施状況については、県から示された主食用水稲作付配分面積1,863ヘクタールに対して、農家から出された計画実施面積は1,861ヘクタールで2ヘクタール下回っており、今後、加工用米・飼料用米等により調整していく予定としております。

なお、今月8日から転作の現地確認を実施し、米の需給調整の確実な遂行と、国庫補助事業等を活用しながら農業・農村の所得増加につながる作物生産の推進に取り組んでまいります。

観光客の入り込み状況であります。

はじめに、今年の観桜会の開催状況についてであります。

にかほ市観光協会主催による勢至公園の観桜会が、4月11日から29日まで開催されました。

今年も昨年が続いて行ったLEDによるライトアップが、市内外の来訪者から大変好評でありました。

しかし、例年より10日ほど早い開花となり、県内各会場の開花が早まったことから、期間中の入り込み数は推計で昨年の約6万人を下回り、約4万人となっております。

ゴールデンウィーク期間中の入り込み状況については、4月29日から5月6日までの8日間で、道の駅・象潟「ねむの丘」では3万1,793人、1日平均では3,974人となり、昨年の平均3,374人と比較すると約18%増加しております。また、温泉保養センター「はまなす」の利用者数は4,995人で、1日平均624人となり、昨年の平均603人と比較すると若干増加しております。

にかほ市観光拠点センター（仮称）についてであります。

6月12日、明日になりますが、工事施工業者主催の安全祈願祭を開催し、平成28年春のオープンに向けて工事が進められてまいります。

施設の愛称も募集中で、6月8日現在、首都圏を初め、北は札幌、南は福岡まで全国各地から100件以上の応募が届いています。応募締め切りは6月30日となっておりますが、市民を初め来訪者の方々に親しまれる愛称を決定してまいります。

にかほ市プレミアム宿泊券事業についてであります。

国の地域活性化・地域住民生活等・緊急支援のための交付金を活用した事業の一つとして、プレミアム宿泊券を発行します。

事業は、にかほ市観光協会に委託し、額面5,000円の宿泊券を2,500円で販売します。

宿泊券は、6月19日から同事務所、象潟駅及び道の駅・象潟「ねむの丘」で発売を開始しますが、発売初日の19日のみ金浦サービスセンターと仁賀保のスマイルでも取り扱いを行います。

この宿泊券は、6月20日から来年2月29日までの期間に、この事業に参加する17の市内宿泊施設で、宿泊代のほか、宿泊に伴う飲食代、土産代等に利用することができます。

発行枚数は3,200枚を予定しており、売り切れ次第終了となります。

市民の皆様方も購入することはできますが、より多くの市外の方から購入していただき、誘客につながることを期待しております。

日沿道の進捗状況及び平沢歩道についてであります。

県境区間の遊佐・象潟道路のうち、小砂川IC（仮称）から象潟IC（仮称）までについては、

事業に係る道路・構造物設計及び用地調査が実施されております。

引き続き、県や山形・秋田県境区間建設促進期成同盟会などとともに、象潟ICの早期開通並びに県境区間の早期完成に向けて、関係する中央省庁などに強く要望してまいります。

平沢歩道については、平成26年度末に仁賀保郵便局から北側の工事契約が締結されており、平成27年度で施工することになります。

仁賀保郵便局から南側の工事を含め、1日も早く全線が完成するよう要望してまいります。

にかほ市市制施行10周年記念式典についてであります。

本年10月1日に開催いたしますが、この式典では、各分野で市の発展に御尽力された功労者に対し表彰を行うほか、功績が顕著である方に名誉市民と顕彰を授与したいと考えています。

5月29日に、10名の委員で構成する顕彰選考委員会を開催し、名誉市民1名、顕彰1名を諮問した結果、出席委員9名全員の賛同で選考する答申を得ました。本定例会に関係する議案2件並びに関係予算を提案しております。

以上で市政報告といたします。

●議長（菊地衛君） 次に、教育長。

【教育長（齋藤光正君）登壇】

●教育長（齋藤光正君） それでは、教育行政報告をいたします。

教育委員会の戦略的な施策等の推進についてであります。

今年度の教育委員会の方針を一文字で表しますと、「勢」であります。

今こそ、進取の気概、進取の気性を発揮し、勢いをつけて、ふるさとかほ市を愛し、ふるさとに誇りと自信を持ち、そして高い志をもって、にかほ市を支える豊かな人材を育てなければならないという熱い思いがあるからです。

昨年度、教育委員会では全部署で事業や施策に関し、努力目標を掲げ推進していく「5.0アップ大作戦」に取り組みました。目標を達成し成果があらわれた事業・部署がある一方で、目標を達成できなかった事業・部署もありますが、明確な目標を掲げることで職員の意識が変わり、結果として効果があらわれたものと捉えております。

今年度は、これまでの評価や結果を客観的に受けとめ、次に生かすため、視点を変えて取り組んでまいります。具体的には、数値目標を主目的とはせず、真に価値あるものは何か、おのおのが目玉を話し合いながら進めていく、題して「5.0アップ大作戦パートⅡ」に取り組みます。目標数値の結果だけではなく、満足感や充実感が得られるような取り組みになればと考えております。

知・徳・体の調和のとれた子供の育成についてであります。

現在、小学生は1,237名、中学生は680名、計1,917名の児童生徒で、平成27年度の学校生活がスタートしております。

各校とも運動会が終わり、落ち着いた中で意欲的に学習や諸活動に取り組んでいるところであります。

にかほ市の教育の基本理念は、「ふるさとに学び、ふるさとかかわる教育の推進」であります。

今年度も、にかほ市の子供たちが、ふるさとの豊かな自然や歴史と伝統に学び、人とのつながり

を大事にした学習を積み重ね、ふるさとに愛着と誇りをもてるよう取り組んでおります。

その方策の一つである中学校の修学旅行を活用したジュニア観光大使の活動も、2年目となりました。生徒みずから事前準備を進め、実際の活動では積極的にふるさとのよさを笑顔で語ることができ、生徒の自信につながる貴重な体験になったという報告を受けております。このほかにも、総合的な学習の時間や学校行事または地域の行事を生かして、ふるさとのよさを学ぶ機会を設けていくよう働きかけてまいります。

地域とともにある学校づくりについてであります。

5月1日に、新生院内小学校の開校式を行いました。183名の児童の元気な歌声や勢いのある呼びかけに、新しい伝統をつくらうとする意気込みや地域を大切にしていこうとする思いを、地域の皆様とともに確認することができました。

院内小学校においては、学校運営協議会制度を導入する学校として、教育委員会が4月にコミュニティ・スクールに指定し、既に2回の会議がもたれております。今後は、協議会からの意見に応え、地域とともにある学校の実現に支援をしてまいります。

象潟小学校においては、市の防災教育推進モデル校の指定を受け、近隣の自治会の防災会会長や関係団体の代表からなる防災教育推進委員会を立ち上げました。今後、計画的に児童の防災対応力や学校の防災体制の充実を図り、学校と地域が一体となった防災活動を推進してまいります。

象潟小学校の取り組みをモデルとして、自分の命は自分で守る「災害に強い人づくり」にも力を入れてまいります。

児童生徒による各種大会等の結果についてであります。

今年度も2ヵ月が過ぎ、文武両道に邁進する本市の子供たちの姿が、春季の各種大会等で見られました。本荘由利中学校春季大会では、象潟中学校サッカー部が優勝、仁賀保中学校のバレーボール部と象潟中学校の男子ソフトテニス部団体が準優勝しています。第16回TDK山崎貞一杯争奪少年サッカー大会では、ニカホW i n - s F C が優勝し、出場した58チームの頂点に輝く栄誉を勝ち取りました。本荘由利中学校陸上競技大会では、仁賀保中学校が総合優勝4連覇を果たし、女子の優勝においては8連覇の偉業を成し遂げました。金浦中・象潟中においても、多数の上位入賞を果たしており、にかほ市の子供たちの身体能力の高さを示しました。

文化面においては、4月23日、子ども読書の日に仁賀保中学校が、子どもの読書活動優秀実践校として文部科学大臣表彰を受けました。これは、各学校に図書司書補助員を配置するにかほ市の取り組みが評価されたものでもあると考えます。

今年も運動面・文化面の両面において、児童生徒の活躍が大いに期待できる場所です。

学校規模適正化検討委員会の設置についてであります。

市内小学校の学校規模の適正化やこれからの各小学校のあり方について検討するため、学校規模適正化検討委員会を設置します。

本年度は、象潟地域の小学校について検討を行います。平成21年、にかほ市学校教育将来構想策定委員会から提出された提言や昨年度開催した象潟地域教育懇談会で出された意見や質問、そして7月に実施するアンケート調査の結果などをもとに4回の検討委員会を開催し、3月に提言書を提出し

ていただくことにしています。

来年度は、仁賀保地域についての検討を予定しております。

池田修三木版画展・象潟まちびと美術館「ようこそ」の開催についてであります。

4月25日から5月24日まで、象潟郷土資料館をメイン会場にして、象潟地域の商店や食堂、公共施設など46カ所に、旧象潟町出身の木版画家池田修三氏の作品130点が展示されました。これは、まち全体が美術館で、まち歩きを楽しみながら作品を鑑賞してもらおうと企画したものです。

作品は、個人あるいは資料館所有のもので、期間中、スタンプラリーやミニカードの配布のほか、公会堂では木版画摺りのワークショップや版画に寄せた詩の朗読、コーラスの発表なども行われ、いずれも大盛況でありました。メイン会場の象潟郷土資料館には、期間中、前年の9倍の約3,200人が訪れております。

各商店や事業所の方々から作品の展示に御協力いただいたほか、展示作品の解説やまち歩きのご案内、イベントの受付など地元のたくさんのボランティアの皆さまに御協力をいただき、心から感謝しているところであります。

今後も象潟郷土資料館で常設の池田修三展を開催してまいります。ほかにも県内外の美術館等で池田修三展を開催したいという依頼があり、作品を提供するなど可能な限り協力していくとともに、にかほ市を広くPRしていきたいと考えております。

象潟郷土資料館企画展の開催についてであります。

象潟郷土資料館の開館30周年と「おくのほそ道の風景地・象潟及び汐越、三崎（大師崎）」が国名勝に指定されたことを記念し、6月6日から来年の5月22日まで「おくのほそ道と象潟 芭蕉の足跡をたどる」と題した企画展を開催しております。

このたびの展示では、象潟が奥の細道の旅の目的地の一つであることから、待望の象潟で芭蕉と曾良がどのように過ごしたかを紹介しています。

チャレンジデー2015についてであります。

人口規模の似かよった自治体同士で、スポーツ・運動に取り組んだ住民の参加率を競う「チャレンジデー2015」が、5月27日に開催されました。

今年は全県の25市町村すべてが参加して注目を集めたところですが、本市では1万822人が参加し、参加率は前年と同じ41.0%で、目標としていた50%を超えることができませんでした。

一方、対戦相手の広島県竹原市では1万5,775人が参加し、参加率は56.9%となり、本市は昨年続く勝利を収めることはできませんでした。

このイベントが地域の健康づくりのきっかけになることを願って、今後も活動を継続してまいります。

「白瀬南極探検隊記念館」の書院の活用についてであります。

白瀬南極探検隊記念館の裏手にあり、晩年の白瀬夫妻が一時的に滞在していた書院の有効活用を図るため、昨年からゴールデンウィーク期間に、仁賀保高校茶華道部の協力により「白瀬書院お茶会」を開催しています。今年は5月3日に開催したところ、150人を超える方々が足を運ばれ、茶華道部のお点前により、抹茶と茶菓子でゆったりとした和の空間を満喫しながら、晩年の白瀬夫妻をし

のんでいただきました。

今後も白瀬中尉のエピソードを生かした企画など、書院の活用を図ってまいります。

以上、報告を終わります。

●議長（菊地衛君） これで市政報告を終わります。

日程第4、報告第3号繰越明許費の報告についての報告1件、日程第5、議案第50号にかほ市で名誉市民を授与することについてから日程第9、議案第54号平成27年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてまでの議案5件、計6件を一括議題とします。

朗読を省略して、当局から提案理由の説明を求めます。市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、本定例会に提案しております議案の要旨について御説明を申し上げます。

報告第3号繰越明許費の報告についてでございます。

平成26年度にかほ市一般会計予算で繰越明許費の議決をいただいた地方創生事業など14件、及び平成26年度にかほ市公共下水道事業特別会計予算では、公共下水道事業について繰越計算書のとおりとなりましたので、地方自治法施行令の規定に基づき報告するものでございます。

議案第50号にかほ市で名誉市民を授与することについてでございます。

長年にわたり地方自治に多大な功績を残されるとともに、公益財団法人齋藤憲三・山崎貞一顕彰会の理事長として、にかほ市内はもとより秋田県内の青少年等の科学教育振興に対する功績は誠に顕著であり、今なお寄与され続けていることは模範でありますので、巴徳雄氏にかほ市名誉市民を授与することについて、にかほ市顕彰条例第3条の規定に基づく、にかほ市顕彰選考委員会の満場一致の賛同を得たので、同条例の規定により議会の議決を求めるものでございます。

内申書を添付しておりますので、よろしく願いをいたします。

議案第51号にかほ市で顕彰を授与することについてでございます。

版画家として活躍された池田修三氏の2,000点を超す作品が本市に寄贈され、これにより本市のPR及びイメージの向上が図られたとともに、多くの鑑賞者が本市を訪れるなど交流人口の拡大に貢献された功績は誠に大きいので、故池田修三氏を顕彰することについて、にかほ市顕彰条例第3条の規定に基づく、にかほ市顕彰選考委員会の満場の賛同を得たので、同条例の規定により議会の議決を求めるものでございます。

同じく内申書を添付しておりますので、よろしく願いをいたします。

議案第52号平成27年度にかほ市一般会計補正予算（第2号）についてでございます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,997万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ155億2,117万7,000円とするものであります。

歳入の主なものとしては、県支出金では、農林水産業費県補助金に多面的機能支払交付金及び経営体育成支援事業補助金に合わせて536万2,000円を増額しております。

諸収入では、仁賀保高原風力発電株式会社からの風力発電周辺施設管理協力金に1,000万円、コミュニティ助成事業助成金に1,700万円をそれぞれ増額しております。

市債では、仁賀保グリーンフィールド照明塔改修に係るスポーツ施設整備事業760万円を増額しております。

歳出の主なものとしては、総務費では、市制10周年記念式典の報償費、需用費に合わせて96万6,000円、公認キャラクター着ぐるみ制作委託料100万円、集会施設整備費補助金1,719万円をそれぞれ増額しております。

農林水産業費では、歳入でも申し上げましたが、経営体育成支援事業補助金及び多面的機能支払交付金に合わせて771万1,000円を増額しております。

商工費では、工業振興条例補助金に327万8,000円を増額しております。

土木費では、公共下水道事業特別会計繰出金を1,320万円減額しております。

教育費では、白瀬・南極フェア実行委員会補助金に200万円、仁賀保グリーンフィールド照明塔改修工事に800万円を増額しております。

なお、歳入歳出予算の調整については、歳入で財政調整基金繰入金704万3,000円を減額して行うものでございます。

議案第53号平成27年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第1号）についてでございます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ199万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,466万3,000円とするものでございます。

補正の主な内容は、歳入では、諸収入に臨床研修費等補助金56万円を増額し、歳出では、総務費に秋田大学からの研修医受け入れに係る報償費並びに使用料合わせて199万4,000円を増額しております。

なお、歳入歳出予算の調整については、歳入で財政調整基金繰入金143万4,000円を増額して行うものであります。

次に、議案第54号平成27年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

この予算補正では、既定の歳入歳出予算の総額を変えずに予算の組み替えを行うものであります。歳入では、一般会計繰入金1,320万円を減額し、同額を公営企業会計適用債に増額しております。歳出では、総務費で公営企業移行に伴う経費の臨時雇用賃金及び委託料合わせて1,321万3,000円を減額し、同額を事業費に増額する予算の組み替えをするものでございます。

以上、議案の要旨について御説明を申し上げましたが、補足説明については担当の部課長等が行いますので、よろしく御審議をいただき、可決決定くださるようお願いをいたします。

●議長（菊地衛君） これから担当部長の補足説明を行います。

はじめに、報告第3号について、財務部長。

●財務部長（佐藤正春君） それでは、報告第3号繰越明許費の報告についての補足説明をいたします。

議案綴りの2ページの中ほどをご覧ください。

一般会計の6款3項水産物供給基盤機能保全事業負担金におきまして、議決をいただいた繰越明許

費33万4,000円に対して、翌年度繰越額がゼロ円となっております。これは、その一つ下の漁港施設機能強化事業負担金に組み替えをしたことによるものであります。また、そこから四つ下の8款2項道路橋梁新設改良事業におきまして、議決をいただいた繰越明許費9,640万円に対して、翌年度繰越額が10万円少ない9,630万円となっております。これは、3月中に社会資本整備交付金事業の平成26年度分の事業費が確定したことによるものであります。

なお、そのほかの事業につきましては、一般会計並びに3ページの公共下水道事業特別会計とも議決をいただいたとおりの繰越額となっております。以上でございます。

●議長（菊地衛君） 所用のため、暫時休憩をいたします。再開を11時15分といたします。

午前11時05分 休 憩

午前11時15分 再 開

●議長（菊地衛君） 会議を再開します。

次に、議案第50号及び第51号について補足説明、総務部長。

●総務部長（危機管理監）（齋藤均君） それでは、議案第50号名誉市民の授与について並びに議案第51号顕彰の授与についての補足説明をさせていただきます。

さきの議会運営委員会において、両議案については丁寧な説明をと指摘がございましたので、少し時間を割いて補足説明をさせていただきます。

巴氏、故池田氏の功績については、配付してあります両氏の内申書に記載されたとおりでございます。

まずは、この議案を上程するに至った経緯について申し上げます。

市制施行10周年を迎える10月1日に記念式典を挙げるに当たり、その式典においては、これまで市政の発展に多大なる功績のあった方々に対する表彰を行うこととしておりまして、各課から上申のあった者を取りまとめ、部長級職員で構成する表彰選考委員会、これを4月29日に開催をいたしまして、表彰する対象者についての審査と協議を行いました。この委員会において、議案第51号の故池田修三氏については表彰候補者として推薦を受けておりましたが、池田氏の2,000点を超える作品等の寄贈によりまして本市を訪れる交流人口の増加に寄与している功績は、顕彰に値するという事で委員会として顕彰候補者に推薦すべきとして、他の表彰候補者を含め、5月7日に市長に推薦並びに報告をいたしました。市長からは、顕彰または表彰について、このほかに該当者はいないのか、漏れはないのかなどの確認がなされたほか、巴氏については、これまでの自治功労のほかに、先ほどお話もございましたが齋藤憲三・山崎貞一顕彰会の理事長として、今なお現職で青少年等の科学教育の振興に尽力されておりまして、これは市民の模範であって名誉市民に値するのではとのお話がありましたので、にかほ市顕彰選考委員会に諮問を行い、その答申を受けて今般の上程ということになったものでございます。

選考の基準についてであります。これまでの顕彰授与の実績を基本としているものでありまし

て、公職における在職期間、あるいは多額の現金等の寄附行為、こういったものを基準に沿って選考を行っております。ただし名誉市民については、この称号を授与される方については、永く市民の模範となるものであり、これは市民の賞賛や尊敬の念の上にあるものと考えますので、一定の基準を設けるといことはなじまないのではないかなど、このように考えております。

顕彰選考委員会は、顕彰条例施行規則に基づきまして、執行機関、地方自治関係、商工関係、農林水産関係、教育民生関係の5分野から各2名で、さらに地域バランスへの配慮を加えた人選での10名で組織をしております。具体的に申し上げますが、執行機関からは総務部長、財務部長、地方自治関係では、にかほ市議会副議長、にかほ市自治会長連絡協議会副会長、商工関係は、にかほ市商工会長、にかほ市工業振興会会長、農林水産関係は、秋田しんせい農業協同組合にかほ支店長、秋田県漁業協同組合南部総括支所長、教育民生関係では、にかほ市教育委員会教育委員長、にかほ市地域婦人団体連絡協議会会長、この10名で構成をしまして委員会を5月29日に開催をいたしました。

当日の委員会は、秋田県漁業協同組合南部総括支所長が欠席となりまして9名での開催でありましたけれども、会長には互選によりまして教育委員長が選任され、審査結果としては、両氏の功績、性向については承知のとおりであり、委員会からは異論がないとして、それぞれの授与については両氏が出席委員の満場の賛同を得て6月1日に会長から市長に答申がなされたものでございます。

この授与に当たっては、顕彰条例により、名誉市民にあつては賞状、名誉市民章及び功労金を授与するものとしております。顕彰者には、これまでの顕彰者と同様に顕彰額及び記念品を授与するとありますので、名誉市民章、いわゆる勲章の制作費や賞状額の購入費、顕彰額の制作費などの関係予算を補正予算として計上をしております。

そこで、その功労金の額についてでありますけれども、条例等には明記されておきませんので、県内や隣県の状況、旧町時代の顕彰条例の規定などを参考に検討を加えております。県内での功労金の例としては、井川町が100万円、大館市が50万円、それから隣県でありますけれども山形県の酒田市、山形市では100万円というふうになっております。旧町における例でございますが、金浦町が30万円、象潟町が20万円と定めてありましたので、本市においては金浦町で定めた額の30万円が望ましいかと考え補正予算を計上しておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

説明は以上であります。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第52号について、財務部に関することは財務部長。

●財務部長（佐藤正春君） それでは、議案第52号平成27年度にかほ市一般会計補正予算（第2号）についての財務部所管の主な補正内容につきまして補足説明をいたします。

補正予算書の4ページをご覧ください。

はじめに、第2表の地方債補正についてでございます。

スポーツ施設整備事業の6,380万円から7,140万円への増額変更については、仁賀保グリーンフィールド照明塔改修工事の追加工事に伴い、合併特例債の借入額を760万円増額するものでございます。

続いて、歳入の補正内容につきまして御説明いたします。

補正予算書の7ページの中段やや下をご覧ください。

18款2項1目1節の財政調整基金繰入金704万3,000円の減額については、歳入歳出予算の調整により減額するもので、減額後の財政調整基金残高は21億3,421万7,000円となるものであります。

次に、8ページをご覧ください。

21款1項の市債については、先ほど第2表地方債補正において御説明したとおり事業費の変更に伴う補正でありまして、8目2節保健体育債で760万円を増額するものであります。

なお、今回の補正額の増額により、補正後の市債借入見込み額は25億9,780万円となり、前年度からの繰越明許費にかかわる市債1億3,590万円、これと合わせ今年度の借入見込み額は27億3,370万円となるものであります。また、現時点での今年度末の市債残高見込み額は、約190億3,800万円となるものでございます。

なお、歳出につきましては財務部所管の補正はございません。以上でございます。

●議長（菊地衛君） 次に、総務部に関することは総務部長。

●総務部長（危機管理監）（齋藤均君） それでは、総務部関係について補足説明をいたします。

はじめに、歳入の主なものについて申し上げます。

7ページをお開きください。

18款2項4目地域振興基金繰入金65万円ではありますが、これは歳出にも掲載がございますが、広報費の印刷製本費に充当するもので、合併10周年記念史を作成するものでございます。

繰り返しになりますが、20款5項6目雑入、風力発電周辺設備管理協力金1,000万円は、市長が説明したとおりでありますけれども仁賀保高原風力発電株式会社からの協力金で、当初で200万円としておりましたが1,200万円と同社から増額の申し出があったことから、差額を補正するものでございます。

同じくコミュニティ助成事業助成金1,700万円ではありますが、これは一般財団法人自治総合センターからの助成金で、一つが芹田自治会の会館建設事業にコミュニティセンター助成事業として1,500万円、白瀬・南極フェア実行委員会へ活力ある地域づくり助成事業として200万円が助成されるものでございます。

同じくジオパーク活用推進事業補助金75万円は、構成4市町それぞれが同じ規格で看板を制作する費用について、その半分を協議会から助成されるものです。歳出の方ではその150万円を計上しております。

歳出について申し上げます。

9ページをお開きください。

2款1項1目8節報償費及び11節印刷製本費合わせて96万6,000円でございますが、先ほど議案の50号、51号に申し上げましたが、それぞれの名誉市民、顕彰の授与に係る補正予算でございます。内訳としては、名誉市民にあつては、先ほどお話ししたとおり功労金30万円のほかに賞状額、名誉市民章、記念品、顕彰にあつては、顕彰額、記念品の予算というふうになります。

2款1項9目企画費の中の13節委託料250万円ではありますが、歳入で申し上げましたジオパークの看板制作で150万円、合併10周年記念式典で公開を予定している公認キャラクターの着ぐるみ制作委託料100万円でございます。関連して8節報償費には、その公認キャラクターのデザインの考案謝礼と

して10万円もあわせて計上しております。

19節負担金補助及び交付金1,719万円ではありますが、こちらは集会施設整備費補助金でございます。歳入で申しあげました芹田会館の新築に1,500万円、そのほか雨漏り補修やトイレ改修など自治会館改修の申請のあった7自治会館の改修費219万円を合わせたものでございます。

総務部関係は以上でございます。

●議長（菊地衛君） 次に、市民福祉部に関することは市民福祉部長。

●市民福祉部長（伊東秀一君） それでは、市民福祉部関係の補足説明を申し上げます。

7ページをお開きください。

歳入でございます。

14款2項2目3節生活保護費補助金、セーフティネット支援対策等事業費補助金16万2,000円でございますけれども、生活保護システム改修費に対する補助金でございます。補助率は2分の1となっております。

9ページをお開きください。

歳出でございます。

3款2項2目19節負担金補助及び交付金、障害児保育事業費補助金89万円の増額でございますが、障害児保育を実施する認定こども園や保育所に対する補助金でございますけれども、障害児保育のための保育士等人件費が主な補助対象経費となっているものでございます。軽度障害児であった児童が特別児童扶養手当の支給を受け、重度及び中度障害児該当となったためと、新たに軽度障害児1名が入所となったために補正するものでございます。

その下の3款3項1目13節委託料、生活保護システム改修委託金32万4,000円の補正でございますが、生活保護法の改正によりまして住宅扶助基準の見直し、また冬季加算の見直し等によりまして、現在使用しております生活保護システムの改修を行うための補正でございます。

10ページをお開きください。

3款4項1目23節償還金利子及び割引料、市町村事務取扱交付金返還金6万2,000円の増額は、生活年金者支援給付金の支給準備にかかわりますシステム改修費等交付金の実績確定により、返還金を補正するものでございます。

以上で補足説明を終わります。

●議長（菊地衛君） 次に、農林水産建設部に関することは農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（佐藤正君） それでは、農林水産建設部の関係について補足説明いたします。

7ページをお開きください。

歳入です。

中段の15款2項4目1節農業費補助金の多面的機能支払交付金326万3,000円の増額は、農地維持と資源向上世代交付金で、国50%と県25%に当たります。内訳としましては、農地維持支払交付金が143万8,000円で、新たに平沢地区と馬場地区の追加分になります。また、資源向上支払交付金182万5,000円は、これも新たに釜ヶ台地区と大須郷地区の追加分になります。

その下の経営体育成支援事業補助金209万9,000円の増額は、農事組合法人桂坂の里でコンバイン

を購入するもので、税抜き事業費700万円に対する国補助金30%分に当たります。

次に、10ページをお開きください。

歳出です。

6款1項2目農業総務費11節需用費の修繕料45万円の増額は、前川集落にあります、いちよう館の屋根瓦の補修費であります。

その下の3目農業振興費19節経営体育成支援事業補助金335万9,000円の増額は、歳入で説明したとおり桂坂の里でコンバインを購入するもので、国の補助金に市の嵩上げ分として12分の2、126万円を加えた額を補助するものであります。

6目農村整備総務費19節435万2,000円のうち、多面的機能支払交付金191万8,000円の増額は、歳入で説明したとおり平沢地区と馬場地区の追加分になりまして、国・県143万8,000円に市の負担分48万円を加えた額を補助するものであります。ちなみに平沢地区は8.97ヘクタール、馬場地区は59.95ヘクタールが対象となります。

その下の多面的機能支払交付金243万4,000円につきましては、釜ヶ台地区と大須郷地区で、国・県補助金で182万5,000円、市の負担として60万9,000円を加えた額を計上しております。釜ヶ台地区は84.9ヘクタール、大須郷は40.37ヘクタールが対象となっております。

次に、11ページをご覧ください。

中段の8款4項1目都市計画総務費28節繰出金の公共下水道事業特別会計繰出金1,320万円の減額は、交付税措置の変更により下水道事業債に組み替えするもので、今回減額しております。以上です。

●議長（菊地衛君） 次に、商工観光部に関することは商工観光部長。

●商工観光部長（雇用対策政策監）（佐々木敏春君） そうすれば、商工観光部の歳出について説明をいたします。

10ページ下段になります。

7款1項2目11節需用費、消耗品費25万1,000円の増額は、企業人材育成支援事業の実施に伴いまして、受講者の増加により教材代の不足が生じたためのものであります。本事業は、市内企業の在職者を対象に秋田技術専門校及び秋田職業能力開発促進センターを会場として教育訓練を行っておりますが、教材代等につきましては市のほうで負担をいたしております。入社間もない従業員を対象にした工業基礎教育初級コースにおきまして、当初5人分の予算計上を行っていましたが受講者が11人と増えたことにより、教材費の不足分25万1,000円を増額させていただくものであります。

次に、19節負担金補助及び交付金327万8,000円の増額は、工業振興条例補助金を増額するためのものであります。工業振興条例の奨励措置に基づき申請手続を行ってございました事業所1件分につきまして、4月15日付で奨励措置の適用指定を行っております。これに伴い、奨励措置の対象となる設備投資額3,278万8,000円の10%分に当たる327万8,000円につきまして、設備投資助成金の助成措置を行うものであります。対象事業者は機械精密部品の製造を手がけておりまして、今回投下する設備はマシニングセンタ、フライス盤の2台となっております。

次に、観光関係でございます。

11ページ上段になります。

7款2項1目19節負担金補助及び交付金でございます。観光案内番組協賛金として54万円を増額補正しておりますけれども、象潟九十九島を中心に制作した番組及び由利本荘市を含む鳥海山麓を中心にしたテレビ番組2件に対する協賛金であります。1件目は秋田朝日放送によるもので、「松尾芭蕉奥の細道最北の地 象潟九十九島」というタイトルを予定しており、放送はA A Bで7月4日16時から16時55分、B S朝日で7月7日21時から21時54分に予定されておるものであります。2件目は秋田テレビによるものでありまして、「ランドスケープアドベンチャーズ 鳥海山を遊び尽くせ」というタイトルが予定されております。放送は、B Sフジで8月22日7時から7時55分、A K Tでは9月下旬に放送が予定されておるものであります。いずれの番組も県内だけでなくB Sでも放送されることから、全国の視聴者に対してにかほ市を広くP Rできるものと期待をしておるものであります。以上です。

●議長（菊地衛君） 次に、教育委員会に関することは教育次長。

●教育次長（齊藤義行君） それでは、教育委員会関係についての補足説明をいたします。

歳入でございますが、7ページをお開き願います。

上段になります。14款2項7目教育費国庫補助金の理科教育設備整備費等補助金65万6,000円についてでございますが、小中学校の理科の授業に必要な備品を整備するために国が2分の1の補助をする制度がございます。これに申請をいたしまして決定されたものでございます。

次に、8ページをお願いいたします。

上段の20款5項6目雑入、T D K秋田スポーツセンター電気料の516万円の減額でございますが、T D Kとの施設運用の協議段階で施設の電気料をにかほ市名義に変更し、T D Kのプールなどの電気料負担分を市に納入してもらおうというふうに予算をとっていたところでございますが、プールなど重要施設がT D Kの所有となっていることから電力使用の名義を変更することは適切でない東北電気保安協会などの指導もありまして、電力の名義変更をしない、つまりはT D Kから市に電力料金を支払う方法ではなく、市負担分をT D Kに支払うこととしたために歳入を減額するものでございます。

次に、歳出でございます。

11ページをお開き願います。

中段より下になりますが10款1項2目教育総務費事務局費でございますが、報償費27万2,000円は、小学校の統合などを検討いたします学校規模適正化検討委員会を設置することとしたために、その委員への報償費でございます。委員としては、地区の会長、各学校のP T A、学識経験者等23名の委員を予定してございます。

需用費の光熱水費並びに使用料及び賃借料は、旧小出小学校のスクールバス車庫の電気料、水道料について、体育館の一部開放なども行っていることから基本料金だけでは間に合わないということが判明したもので、予算に不足が生じるために補正をするものでございます。

10款1項4目英語指導助手招致費でございますが、金浦中学校に所属しておりますA L T、この方はニュージーランドから来ておりますが、この方の家庭の事情により1年間で帰国しなければならないということになったために、帰国にかかります旅費、また、新しくまいりますA L Tの渡航費負

担金、保険料、荷物運送料、研修費の支弁等に要する費用でございます。

12ページをお開き願います。

10款2項2目小学校の教育振興費及び10款3項2目中学校の教育振興費の備品購入費は、歳入にもありました理科教育の備品購入のための補正予算でございます。小中学校分として、小学校費では51万6,000円、中学校費分としては80万2,000円の補正でございます。

10款4項10目社会教育費、白瀬南極探検隊記念館の補助金、白瀬・南極フェア実行委員会補助金200万円でございますが、今年は30回目のフェアであります。また、記念館が開館して25周年であり、また、市制10周年でもあることから、事業内容を充実させたいということで補助金を探しておりましたが、歳入でもありました一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業助成金が決定されたことにより、内容を充実したものにできるということで補正に至ったものでございます。特に大きなプログラムとしては、県民ミュージカルで歌われた名曲を吹奏楽にアレンジし、地元学校の吹奏楽部と大洗高校のマーチングバンド部との合奏などを計画しているものでございます。

次に、10款4項11目社会教育費、文化保護管理費の賃金37万2,000円でございますが、国文祭等が昨年終了したこともあり、また、今年度特に大きな事業がないということもあまして、4月からは郷土資料館のほうは職員のみ3名体制で事務と窓口を行っておりましたが、事業として鳥海山北麓の獅子舞番組の調査・記録作成並びに国名勝奥の細道の風景地の保存管理計画策定など事務が継続しているということもあまして、短期間の事務補助員を雇用することとしたものでございます。

10款5項3目保健体育費、屋外運動施設管理費でございます。これは12ページから13ページになりますが、一つ目は釜ヶ台プールの開設に伴う賃金、需用費、手数料、委託料などでございます。当初予算を編成する際には、平成27年度開設するかは地区との協議を行ってからとしていたために計上しておりませんでした。2月と4月に協議を重ねてきましたけれども、教育委員会としては開設するのは今年を最後にするというので、今回補正をするものでございます。

15節工事請負費の800万円の増額補正でございますが、今年度仁賀保グリーンフィールドの照明塔の改修工事が予定されておりましたが、その改修の内容には埋設ケーブルの——電気ケーブルですけれども取りかえまでは含んでおりませんでした。この春の電気保安協会の点検によりまして漏電の可能性が非常に高いとの重大指摘がありまして、改修とあわせて漏電対策のための埋設ケーブル取りかえも実施したく、工事費の補正をお願いするものでございます。

19節負担金補助及び交付金の宿泊研修センター電気料負担金でございますけれども、先ほども触れましたけれども、TDKが納めるのではなくて研修センター分の電気料を市がTDKに負担金として納めるということにしたために、ここで補正をお願いするものでございます。

教育委員会関係については以上です。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第53号について市民福祉部長。

●市民福祉部長（伊東秀一君） 議案第53号の補足説明を申し上げます。

補正予算書の6ページをお開きいただきたいと思います。

歳入でございます。

6款2項1目1節雑入56万円につきましては、臨床研修医受入経費に対する補助金で7名分を計上して

いるところでございます。

その下の4款2項1目1節財政調整基金繰入金の143万4,000円につきましては、補正の不足財源を補うための取り崩しを行ったものでございます。

次に、7ページをお開きいただきたいと思います。

歳出でございます。

1款1項1目8節報償費でございますが、132万2,000円及びその下の14節使用料及び賃借料67万2,000円につきましては、昨年度に続きまして秋田大学病院からの研修医受け入れ要請を受け補正するものでございます。受け入れ期間は8月から来年2月までで、研修医は1カ月単位で交代し、延べ7人となる予定でございます。

以上で補足説明を終わります。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第54号について農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（佐藤正君） それでは、補足説明いたします。

7ページをお開きください。

歳入です。

4款1項1目1節一般会計繰入金の1,320万円の減額は、一般会計補正予算でも説明したとおり、交付税の措置の変更によりまして7款1項1目1節下水道事業債の公営企業会計適用債に組み替えるものであります。

8ページをお開きください。

歳出です。

同じく1款1項1目一般管理費7節賃金と13節委託料を、2款1項1目公共下水道事業費に組み替えるものであります。以上です。

●議長（菊地衛君） これで提案理由の説明を終わります。

日程第10、議提第9号地方創生に関する調査特別委員会設置に関する決議を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

議提第9号について、6番伊藤知議員の説明を求めます。6番伊藤知議員。

【6番 伊藤知君 登壇】

●6番（伊藤知君） 議提第9号地方創生に関する調査特別委員会設置に関する決議についてでございます。

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出いたします。

平成27年6月11日提出。にかほ市議会議長様。提出者、にかほ市議会議員伊藤知、賛成者、にかほ市議会議員、佐々木雄太、同じく佐藤元、同じく伊東温子、同じく小川正文、同じく佐々木春男、同じく市川雄次でございます。

平成26年、まち・ひと・しごと創生法が制定され、地方自治体においては中長期を見通した人口の現状と将来の展望を提示する地方人口ビジョン策定と、これを踏まえて地域の実情に応じた今後5年間の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた地方版創生総合戦略を策定するよう努めることとなりました。にかほ市では本年10月頃の策定に向けて取り組んでいるところでありますが、

地方分権時代を迎え、これからは各自治体それぞれの施策の差が地域力の差としてあらわれてまいります。このことから、人口減少と少子高齢化、地域経済縮小の課題を克服しつつ、地域の特性と時代に合った地域発展を目指した、にかほ市人口ビジョン・総合戦略の策定について、関係機関と協議・協働を図りながら、情報収集をはじめ柔軟かつ効果的な調査及び研究を行うべく、その位置づけを明確にした市議会の議決を得た上で行動する特別委員会を設置したいというものでございます。

次のとおりの調査委員会を設置いたします。

名称は、地方創生に関する調査特別委員会。

設置の根拠は、地方自治法第109条及び委員会条例第6条。

目的は、「にかほ市人口ビジョン・総合戦略」に対する調査・研究。

委員の定数は、8人。

調査権限は、本議会は、3に掲げる目的の調査を行うため、地方自治法第98条第1項の権限を地方創生に関する調査特別委員会に委任する。

審査基準、3に掲げる目的の審査が終了するまでとし、また閉会中も審査を行うことができる。

なお、具体的な活動については、にかほ市人口ビジョン・総合戦略策定に関する調査・研究並びに策定における提言とすることと考えております。

以上よろしくお願ひ申し上げます。

●議長（菊地衛君） 議提第9号については、にかほ市議会申し合わせにより質疑、討論を省略し、直ちに採決を行います。

6番伊藤知議員ほか6名から提出されました地方創生に関する調査特別委員会設置に関する決議は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。したがって、伊藤知議員ほか6名から提出されました地方創生に関する調査特別委員会設置に関する決議は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

午前11時53分 休 憩

午前11時55分 再 開

●議長（菊地衛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま設置されました特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定によって次のとおり選任します。

地方創生に関する調査特別委員会の委員、3番佐々木雄太議員、4番佐々木春男議員、8番飯尾明芳議員、9番市川雄次議員、12番小川正文議員、14番鈴木敏男議員、16番宮崎信一議員、19番佐藤文昭議員、以上の8人です。

地方創生に関する調査特別委員会は、ただいまのところ正副委員長が欠けたときに該当しますので、本職において特別委員会を招集します。第1会議室において正副委員長を互選して報告を願います。

再開を概ね午後0時10分とします。暫時休憩します。

午前11時56分 休 憩

午後 0時10分 再 開

●議長（菊地衛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

地方創生に関する調査特別委員会の委員長には16番宮崎信一議員、副委員長には3番佐々木雄太議員を選任することに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

午後0時11分 散 会
